

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 団体との協働	② 施策番号	1315
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	1 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	3 NPOなど各種団体の育成		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	政策推進課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民団体(NPO法人、法人格をもたないNPOやボランティア団体、サークルなど)と行政
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	協働で行える事業について、市民団体などと行政とがお互いに対等の関係で積極的に協働を進めることで、地域や社会の課題の早期かつ効果的に解決を目指す。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	「地方分権一括法」の施行など、本格的な地方分権が進むなかで、今後のまちづくりはそれぞれの地域の特色を活かすことが重要となっており、市民団体が地域や社会に主体的に関わる機会を広げることや市民団体と行政が地域の課題をともに考え、行動し、解決していく参画と協働のまちづくりを強化していくことが求められている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	市民(市民公益活動団体)と行政との協働事業数	件	協働事業数の増減から、本施策の進展具合が読み取れると考えたため。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	市民(市民公益活動団体)と行政との協働事業数	件	目標値	—	—	—	115	115	
			実績値	107	109	106	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	市民協働推進事業	市民協働啓発講座参加者数	人	74	57	90	3,132	2,983	3,010	B	イ b	◎
2	ボランティア・NPO促進事業	ボランティア・NPO団体数	団体	90	90	88	2,543	2,087	2,148	A	ア	○
3	ABC委員会活動支援事業	イベント参加人数	人	7,400	9,400	8,000	6,972	6,442	6,442	B	イ b	○
4												
5												
6												
7												
8												
計	3						12,647	11,512	11,600			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	市民団体などと行政が協働でまちづくりを進めることは、市民団体などと行政がお互いに信頼関係で結ばれた緊張感のある責任分担を前提にして、ともに学び・育ち・変わることが必要となってくることから、協働を進めることは上位施策(施策中)のNPOなど各種団体の育成に貢献する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	協働事業数により、団体(市民)、行政職員の市民協働という手法を使っているまちづくりへの理解度、協働によるまちづくりの進み具合が読み取れる。現状としては協働事業数が横ばい状態であり、新たな団体、枠組みを広げていく必要がある。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	本施策においては、それぞれの協働事業において、対等な関係で役割分担を明確にし、お互いの長所・短所を補いながら行うことから、市民団体などと行政の役割分担、関与は適切である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	団体との協働を進めていくためには、市民協働という考え方を市民(団体)、行政職員に浸透させる必要があり、そういった面で、市民協働推進事業は適正である。また、行政と協働していく相手方である団体を育成支援していくことも必要であり、そういった面でボランティア・NPO促進事業・ABC委員会活動支援事業も適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	本施策を進めていくためには、市民(団体)、行政職員の市民協働への機運を高めること、協働していく相手方となる団体の育成支援の両方が重要であると考えられる。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
一次評価	C	平成27年度に改定を行った市民協働推進指針に基づき、今後、市民団体への協働に向けての意識づくり、協働を推進するための市民団体間のネットワークづくり、協働に関する情報共有、協働に向けての制度の構築、協働に向けての環境整備が必要である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	協働の啓発講座の内容を充実させることで、市民(団体)、行政職員の協働意識の醸成を図る。 協働に関する相談者に対し、的確な情報提供や関係部署、関係団体などの紹介ができるような相談窓口などの充実を努める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	団体同士が連携してまちづくりに取り組み、より協働を推進するため、市内で活動する各種団体のネットワーク組織である泉南市ABC委員会の活動の充実及び加入促進を働きかける。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	市の事業に対し、市民目線での提案を行ってもらうとともに、団体の知識や経験を活かし、団体と行政が協働して提案された事業を実施できるよう、公募型による協働事業制度の構築に努めることで、団体の育成・支援を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
二次評価	C	市民団体との協働事業を通じた取組が適切に実施されている。 市民協働推進指針に基づいた団体と行政の連携の強化に向けた取組や団体間同士のネットワーク充実に向けた取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある